

●政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、条例で定められ議会の政策立案能力向上などを図るため、視察調査をはじめ、資料作成・資料購入・研修参加などの活動に活用しています。

当市議会では、1人当たり年額30万円（令和5年度は4月に議員改選があったため、1人当たり年額275,000円）が会派に交付され、年度末に残額は市に返還されます。

令和5年度 会派別 政務活動費 使途内訳

項目	キセキ	公明会	明和	富岳会	至誠	無会派 (仲亀)	無会派 (望月)	無会派 (渡辺)	無会派 (近藤)	無会派 (岩村)
所属議員※②	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(R5.5.1現在)	2	3	7	3	3	1	1	1		
(R6.2.1)※③	0	3	7	3	3	1	1	1	1	1
交付決定額 (A) ※①	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	550,000	825,000	1,925,000	825,000	825,000	275,000	275,000	275,000	73,949 ※④	73,949 ※④
決算額 (B)	402,102	414,194	1,216,010	359,770	60,110	129,560	59,725	134,485	72,170	7,260
差引返納額	147,898	410,806	708,990	465,230	764,890	145,440	215,275	140,515	1,779	66,689
交付額に対する 執行率 B/A	73.1%	50.2%	63.2%	43.6%	7.3%	47.1%	21.7%	48.9%	97.6%	9.8%

※① 年度の中途において議員の任期が開始する場合の政務活動費の額は、当該任期が開始する日の属する月の翌月（その日が月の初日である場合は当月）の初日現在における会派の所属議員の数に30万円を12で除した額を乗じて得た額に同月から当該年度の3月までの月数を乗じて得た額とする。任期は令和5年4月27日から令和9年4月26日まで。

※② 稲葉晃司（無会派）は、申し出により辞退。

※③ 令和6年1月31日キセキ解散。近藤千鶴、岩村恵美は無会派となる。

※④ キセキ返納額が交付額となる。

●議長交際費とは

議会の対外的な活動をするため、議長が議会を代表して外部の個人や団体との交際などに要する経費で、社会通念上妥当な範囲で必要最小限の支出に努めています。なお、令和5年度予算額は50万円でした。



※政務活動費や議長交際費の内容について、詳しく知りたい方はHP等で閲覧できます。

～親子議場見学会についてのお知らせ～

夏休みに開催していた親子議場見学会は、議場改修を行うため、今年度は開催いたしません。楽しみに待っていただいた皆さまには、申し訳ありませんがご理解ください。



会派「キセキ」解散

令和6年1月31日をもって、会派「キセキ」は解散しました。これにより、近藤議員と岩村議員は会派に所属しない議員（無会派）となりました。